

AIプラスファンド

一般社団法人投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

1. 基本方針

中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

2. 投資態度

①主として国内外の金融商品取引所に上場する株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

・委託会社が有効と考えるビッグデータの解析や人工知能(AI)の活用等を通じて、今後の株価の上昇(市場平均を上回る上昇を含みます。)が高い確度で予測される銘柄の組入れを行うことを基本とします。

※株式への直接投資に代えて、株式に関連するデリバティブ取引(株価指数先物取引等を含みます。)等を使用する場合があります。

・委託会社が有効と考えるビッグデータの解析やAIの活用等を通じて、継続的な運用の強化・充実を図ります。

■人工知能(AI)とは・・・

「Artificial Intelligence」の和訳で、記憶や学習など人間のような知能を持つコンピューターなどを指します。

■ビッグデータとは・・・

インターネットなどに蓄積される大規模かつ多種多様なデータを指します。

②外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

※大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

2. 主要投資対象

国内外の金融商品取引所に上場している株式

3. 主な投資制限

- ・株式への投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4. ベンチマーク

特定しておりません。

5. 信託設定日

2016/12/20

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。

- ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生したとき

8. 決算日

毎年5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.012%(税抜0.92%)

内訳(税抜)

- 委託会社: 年率0.42%
- 販売会社: 年率0.45%
- 受託会社: 年率0.05%

10. 信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 - ・信託事務の処理に要する諸費用
 - ・外国での資産の保管等に要する費用
 - ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等
- 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。
- ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「AIプラスファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

AIプラスファンド

一般社団法人投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数
注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「AIプラスファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

AIプラスファンド

一般社団法人投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

株式先物取引による運用に伴うリスク

株式先物取引の損失の発生は、基準価額の下落要因です。株式先物取引の価格は、様々な要因(株価水準、政治・経済・社会情勢、金融・証券市場の動向、貿易動向等)に基づき変動します。先物市場の変動の影響を受け、基準価額が下落し、投資元本を下回ることがあります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどの場合は、基準価額の下落要因となります。市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。

カントリー・リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難になる可能性があります。

為替リスク

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。当ファンドにおいては、外貨建資産の為替変動リスクを低減するため、外国為替予約取引等を用いて為替ヘッジを行いますが、想定したほどヘッジ効果があがらない場合があり、基準価額に影響を及ぼすことがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
○ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
○ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「AIプラスファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。